



# 上尾市立保育所一時預かり事業のしおり

令和4年

7月1日～

保護者の仕事の都合で、週に1日～3日程度、一定の期間継続して必要な場合や、入院、通院などの事情で、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育所が日中お預かりして保育を行います。

☆ **利用できる方** 上尾市にお住まいで、満1歳以上から小学校就学前の健康なお子さんを、次の要件にあてはまる場合にお預かりします。

- ※ **A型** (非定形) 保護者の就労、職業訓練、就学などで週に1日～3日程度家庭での保育が困難となる方。(6か月以内)
- ※ **B型** (緊急) 保護者の病気入院や通院、災害、事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭、裁判員などやむを得ない理由で、緊急・一時的に保育が困難となる方。(1か月以内)

☆ **利用定員** 1日 10人まで

※ 職員体制等により受け入れ人数に変動がありますので、あらかじめご了承ください。

☆ **利用日、時間**

月曜日～金曜日	午前8時30分 ～ 午後5時00分まで	
半日(4時間)	午前の部	午前8時30分 ～ 午後12時30分まで
	午後の部	午後1時00分 ～ 午後5時00分まで

※ 半日(4時間)の利用も可能です。 ※ 日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※ 土曜日は、緊急(B型)の緊急性が高い場合のみの実施です。(午前8時30分～午後12時まで)

☆ **利用料**

	2歳児クラス以下	3歳児クラス以上	
	保育料(食事代含む)	保育料	食事代
半日	1,000円	550円	午前利用: 200円(給食) 午後利用: 100円(おやつ)
一日	2,000円	1,200円	300円 (給食200円+おやつ100円)

※ 利用当日朝、保育所に納入してください。

※ 生活保護世帯と、市町村民税が非課税の世帯(保育期間が4～8月は前年度・9～3月は当年度)は、保育料はかかりません。ただし、生活保護世帯または市町村民税が非課税の世帯であっても、3歳児クラス以上の利用者は、食事代のみ負担があります。

☆ **申込手続**

事前に面接予約をした上で、預けられるお子さんを連れて、母子手帳、保険証の写しを持参してお申し込みください。「上尾市一時預かり事業利用申請書」、「一時預かり児童状況票」に必要事項の記入をお願い致します。なお、受付時間は保育所開所日の午前8時30分から午後5時です。

※ **A型(非定形)の場合**

原則として、利用月の20日前までに申込、面談をしてください。利用決定後、曜日などを変更する場合には、利用変更届を提出してください。

※ **B型(緊急)の場合**

原則、利用日の2日前までに申込、面談をしてください。

## ☆ 服装

服装は自由です。動きやすく、汚れても気にならないものにしてください。靴は履きなれたものにしてください。

## ☆ 持ち物

持ち物には、全て名前を付けてください。

- ※ 昼寝用の上掛けとシーツ(ベッド使用のため)、連絡ノート、ティッシュペーパー、着替え(3組程度)、手拭タオル、汚物入れ袋。
- ※ オムツ使用は、上記に加え、普段使用しているものを必要枚数、おしりふき、使用済みオムツを入れるビニール袋。

## ☆ 保険について

万一、保育中または、送迎途中にお子さんがケガをして、通院されたときに、市で加入する保険が適用される場合があります。詳しくは各保育所にお尋ねください。

## ☆ 守っていただきたいこと

面談の際や利用開始後、以下の条件に当てはまらないと判断された場合や、注意点を守っていただけない場合には、以降の一時預かりのご利用をお断りすることがあります。予めご了承ください。

- ※ 登所、降所の際は、保護者またはお子さんが安心する保護者に代わる方が付き添ってください。保護者以外の方が送迎する際は、事前にその旨を担当保育士にお申し出ください。
- ※ 利用時間の厳守をお願い致します。利用の申込みをキャンセルする場合、緊急の場合でも当日で構わないので必ずご連絡ください。また、一時預かりは予約制ではありません。ある一定期間利用がない場合、他のお子さんをお預かりするため利用再開ができない場合もあります。
- ※ 緊急に保育所から連絡を行う場合がありますので、必ず、当日の連絡先を担当保育士にお伝えください。
- ※ 一時預かりは集団保育のため個別対応は難しく、満1歳以上で離乳が済み、固形食(給食)が摂取可能で、コップで飲み物が飲めるお子さん、自立歩行が可能なお子さんのみをお預かりしています。また、アレルギー食の対応はしておりませんので、アレルギーをお持ちのお子さんはお弁当をご持参ください。
- ※ 幼稚園児さんの、長期休み期間のみのご利用はご遠慮ください。
- ※ 薬の預かりはしておりません。予めご了承ください。

## ☆ その他

- ※ お子さんの健康状態や身体状況で、普段と違う点や気掛かりの点があれば、担当保育士にお申し出ください。
- ※ 幼いお子さんは、知らない場所や馴染みのない環境で長時間過ごすことは得意ではありません。不安感も強いいため、一時的、断続的にお子さんをお預かりする一時預かりには難しさが伴います。その分、ご家庭と保育所がお子さんの状態を確かめ合い、保育を行うことが必要となりますので、ご理解と、ご協力をお願い致します。お子さんを預ける上で、不安や気掛かりな点など、お気軽に保育所にご相談ください。

## ☆ 実施園連絡先

〈上尾市立上尾西保育所〉

上尾市春日 2-20-3 TEL 048-772-3544

〈上尾市立かわらぶき保育所〉

上尾市瓦葺 2 2 4 8 TEL 048-721-5858